

# 国民投票法 立民は慎重

## 国会初の衆院憲法審査

国会初の衆院憲法審査会が15日開かれ、憲法改正の是非を問う国民投票の利便性を公職選挙法に合わせる国民投票法改正案をめぐり、3回目となる質疑を実施した。会期中の成立を目指す自民、公明両党が早期採決を呼びかけ、野党の日本維新の会と国民民主党も同調したが、立憲民主党は慎重姿勢を崩さなかつた。

改正案をめぐっては自民の二階俊博、立民の福山哲郎両幹事長が昨年12月、国会で「何らかの結論を得る」と確認している。

# 政党内の溝 浮き彫り

15日の衆院憲法審査会では国民投票法改正案(仮称)が、憲法そのものの議論をめぐる政党内のスタンスの違いも浮き彫りとなった。自民、公明、日本維新の会、国民民主の各党は

「新型コロナウイルス禍」「社会の変化」を踏まえた憲法上の議論を深める必要性に言及したが、立憲民主党は「憲法の中身の議論を急ぐ必要はない」と指摘し、共産党も改憲は最優先課題ではないと同調した。

「コロナ禍の今、日本社会でどのような憲法上の課題が生まれているのか整理する作業が開始されるべきだ」。国民の山尾志桜里氏は憲法審でこう述べ、木曜

日と定められている開催の定例日を増やすなどして議論を深める必要性を訴えた。与党筆頭幹事を務める自民党の新藤義孝元総務相は「建設的な提案をいただいた」と歓迎した上で、当面は定例日の確実な開催を目指す考えを示した。

なごに開いて改正案に不備がある主張。「護憲一を掲げる共産党は改憲のために憲法審を開くべきではないと改めて訴えた。

立民の幹事を務める奥野は「総一郎氏は終日後、記者団に『何らかの結論』は『すんなり採決』を意味していない。機が熟しているとは思えない」と強調した。

衆参両院の本会議の定足数が定められていることから「感染拡大で国会が機能しなくなる恐れもある。危機意識を持って議論を進めていかなければならない」とも述べた。

維新の馬場伸幸幹事長は「緊急時に限って政府に強い権限行使を可能とする緊急事態条項の創設に関する検討は待たない」と強調。山尾氏も「緊急事態条項が危険なものはない。(緊急時の権力行使などについて)平時に冷静に議論していない状況が危

険を生んでいる」との問題意識を示した。こうした各党の積極的な意見表明と距離を置いたのが立民だ。

奥野総一郎氏は、審議中の国民投票法改正案のままであることは改憲の是非を問う際に公正な投票は担保されないと指摘した上で、「急いで憲法の中身の議論に入らなければならない」と強調。共産党は「政治の最優先課題は新型コロナウイルス対策だ。改憲や国民投票法ではない」と(本村伸子氏)と断言した。

(内藤慎二)